



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第533号

2022年1月10日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

「子どもの権利条例」の制定を求め提案

12月議会で日本共産党は、「八千代市子どもの権利条例の制定に向けて取り組むことを求める決議」を提案しました。採決の結果、共産党議員4人と三田議員の5人が賛成しましたが、否決されてしまいました。

他党派から反対の討論は一切行なわれず、公明党は一般質問では「子どもの権利条例の設置」を求めていたにもかかわらず、反対の立場に回りました。これは議会制民主主義の否定です。

「子どもの権利条約」は1989年に国連総会で採択され、日本は1994年に批准しました。2021年10月現在で52自治体が「子どもの権利に関する条例」を制定しています。

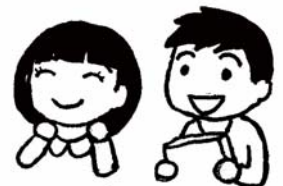
子どもの権利は基本的人権

子どもの権利条約には4つの原則があります。①生命、生存及び発達に対する権利、②子どもの最善の利益、③子どもが意見表明し、参加する権利、④差別の禁止です。

子どもの人格の形成を目指して、調和のとれた発達のために子どもを取り巻くあらゆる場面で「子どもの権利」が保障され、実現されることを求めた条約です。

八千代市の昨年の小中学校の統計では、児童虐待951件、長欠不登校433人、不登校323人、いじめ1123人でした。この統計を見る限り子ども達が「安心して、自信をもって、自由に」生きているとは思えません。様々な努力をされていると思いますが、家庭や学校で子ども達が意見を聞いてもらえる権利が実現されているでしょうか。

子どもの権利条約が大切にしていることは「子どもの目線に立って子どもの意見を聞くことです。国民の一人として認め、子どもが権利の主体者として尊重されることです。つまり子どもの権利は基本的人権なのです。



子ども達を守るための条例は喫緊の課題

日本の子どもの権利条約の内実が遅々として進まないことを懸念した国連子どもの権利委員会は日本政府に、「子どもの権利に関する包括的な法律・施策・調整メカニズム・監視機関の設置」が必要であると4回も勧告しています。

日本共産党は、八千代市で総合的・包括的に子どもの権利を守る条例をつくるために引き続き、市民、保護者、子ども達と共に力を合わせて頑張ります。